

報告事項イ

平成26年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について

平成26年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について、別紙のとおり報告します。

平成25年11月18日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成26年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項

高等学校課

1 概要

高等学校入学者選抜

- 推薦入学者選抜検査日： 平成26年2月13日（木）
一般入学者選抜検査日： 平成26年3月6日（木）～7日（金）
推薦入学者選抜及び
一般入学者選抜の合格発表： 平成26年3月14日（金）
再募集入学者選抜検査日： 平成26年3月25日（火）
再募集入学者選抜の合格発表： 平成26年3月27日（木）

2 主な変更点

鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項

「平成26年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項における主な変更点について（新旧対照表）」（別添）のとおり

3 主な配付先

県内高等学校、県内中学校、県内特別支援学校、米子工業高等専門学校、市町組合立教育委員会、県外指定地域教育委員会、県外指定地域中学校、各教育局、予備校、都道府県教育委員会、文部科学省、報道機関他
約900部配付（昨年度も約900部配付）

4 その他

(1) 東・中・西部3地区において、説明会を実施

地区	期 日	時 刻	会 場
東部	平成25年11月 8日(金)	午後2時30分～4時30分	県庁第2庁舎
中部	平成25年11月 7日(木)	午後2時30分～4時30分	倉吉体育文化会館
西部	平成25年11月 6日(水)	午後2時30分～4時30分	米子コンベンションセンター

(2) 本要項は、県教育委員会高等学校課のホームページでも公開

項目	変更理由	該当ページ	変更内容	
			【平成26年度（変更後）】	【平成25年度（変更前）】
(1)	中学校における長期欠席等の生徒について、20ページの記載と55ページの注意事項及び56ページの様式27号の整合性をとるため	p 20	ウ 中学校における長期欠席等の生徒 中学校における長期欠席等の特別の事情のある生徒（21ページ、7自己申告書（2）自己申告書を提出できる者）は、自己申告書（様式第26号）を入学志願書に添付して志願先高等学校の校長に提出することができる。	ウ 中学校における長期欠席等の生徒 中学校における長期欠席等の特別の事情のある生徒は、自己申告書（様式第26号）を入学志願書に添付して志願先高等学校の校長に提出することができる。
(2)	自己申告書の志願者への周知 文章を整えるため。	p 21	(4) 志願者への周知 中学校長は、県立高等学校を志願する生徒に、「県立高校入試の自己申告書について」（様式第27号）を配付し、生徒及び保護者に自己申告書の趣旨を伝えること。なお、希望する生徒に、「自己申告書」（様式第26号）を配付する際は、必ず様式の裏面（自己申告書についての注意事項）も印刷すること。	(4) 志願者への周知 中学校長は、県立高等学校を志願する生徒及び過年度卒業生に、県立高校入試の自己申告書について（様式第27号）を配付し、生徒及び保護者に自己申告書の趣旨を伝えること。また、自己申告書（様式第26号）を配付する際は、必ず様式の裏面（自己申告書についての注意事項）も印刷すること。
(3)	自己申告書の高等学校の取り扱いについて 様式27号の『「自己申告書」の取り扱い』に表記を揃えるため	p 21	(6) 高等学校の取り扱いについて 中学校長から自己申告書の提出を受けた高等学校長は、自己申告書の内容に応じて、 <u>受検者全員に対して実施する面接又は口頭試問とは別に、個人面談を実施したり、選抜方法を工夫するなどの配慮をする。</u> また、自己申告書の記載内容によって志願者に不利が生じることのないよう配慮する。	(6) 高等学校の取り扱いについて 中学校長から自己申告書の提出を受けた高等学校長は、自己申告書の内容に応じて、個人面談を実施したり、選抜方法を工夫するなどの配慮をする。 また、自己申告書の記載内容によって志願者に不利が生じることのないよう配慮する。
(4)	開示請求ができる場所 個人情報開示請求書の受付窓口の変更のため	p 21 p 22	各自が受検した県立高等学校、県庁未来づくり推進局県民課、 <u>中部・西部総合事務所の各地域振興局、西部総合事務所日野振興センター日野振興局内</u>	各自が受検した県立高等学校、県庁未来づくり推進局県民課、又は各県民局（東部総合事務所、八頭総合事務所、中部総合事務所、西部総合事務所及び日野総合事務所内）
(5)	調査書作成上の注意事項について 外国籍を有する者以外にも該当する者があるため	p 25	3 外国籍を有する志願者等については、本人が希望する氏名を用いる。	3 外国籍を有する志願者については、本人が希望する氏名を用いる。
(6)	調査書作成上の注意事項について 使用しない欄の記入方法について、分かりやすくするため	p 26	13 使用しない欄（該当事項のない欄）には、 <u>様式第1号「記入例」を参考に、「なし」と記入するか斜線を引くこととし、空欄のままにしないこととする。</u>	13 使用しない欄（該当事項のない欄）には、「なし」と記入するか斜線を引くこととし、空欄のままにしないこととする。
(7)	志願者数一覧表について 表の中の表現を要項の他の箇所にあわせるとともに、必要事項を加筆するため	p 33	表の中「 <u>特別措置願Ⅰの提出者</u> 」「 <u>特別措置願Ⅱの提出者</u> 」 (注)1一般入試の場合は、 <u>志願者数の欄には、推薦入試における入学確約者を人数に加えないこと。</u> <u>2 一般入試の場合は、志願者数の欄には、第一志望の志願者数を記入すること。</u>	表の中「海外帰国生徒・外国籍生徒等」「身体等障がい者」 (注)1一般入試の場合は、推薦入試における入学確約者を人数に加えないこと。
(8)	提出方法 要項の本文に表記を併せたため	p 36 37 46 47	(注)1・・・ <u>親展</u> で提出すること。（郵送可）	(注)1・・・提出すること。（郵送可）
(9)	入学志願書の記載上の注意事項の変更 記載上の注意事項9の文章を分かりやすくするため	p 39	<u>9 鳥取工業高等学校理数工学科を志望する場合は、傾斜配点を希望する教科名（英語又は理科）を記入すること。鳥取工業高等学校理数工学科を志望しない場合は、記入不要。（記入例：傾斜配点を希望する教科を英語とした場合）</u>	9 傾斜配点を実施する高校で、志願者がその教科を指定できる場合には、傾斜配点を希望する教科名を記入すること（傾斜配点を実施しない場合は斜線を引くこと）。傾斜配点を実施する教科が当該高校によりあらかじめ指定されている場合には、その指定されている教科については記入不要。（記入例：2教科傾斜配点実施の場合で高校が1教科（数学）を指定している場合）
(10)	自己申告書についての注意事項について 自己申告書を提出できる生徒について、20ページの記載と55ページの注意事項及び56ページの様式27号の整合性をとるため	p 55	1 <u>中学校における長期欠席等の特別の事情のある生徒は、</u> 中学校から自己申告書用紙の配付を受け、志願する高等学校に提出することができる。 4 自己申告書を提出しようとする者は、 <u>この申告書を封筒に入れて厳封の上、志願書とともに</u> 中学校長に提出する。 6 中学校長から自己申告書の提出を受けた高等学校長は、自己申告書の内容に応じて、 <u>受検者全員に対して実施する面接又は口頭試問とは別に、個人面談を実施したり、選抜方法を工夫するなどの配慮をする。</u>	1 高等学校に理解してほしい特別な事情がある志願者は、中学校から自己申告書用紙の配付を受け、志願する高等学校に提出することができる。 4 自己申告書を提出しようとする者は、この申告書を志願書とともに厳封の上、中学校長に提出する。 6 中学校長から自己申告書の提出を受けた高等学校長は、自己申告書の内容に応じて、個人面談を実施したり、選抜方法を工夫するなどの配慮をする。
(11)	問合せ先一覧表 東部教育局の住所変更のため	p 70	<u>680-0061鳥取市立川町6-176</u>	680-0846鳥取市扇町21